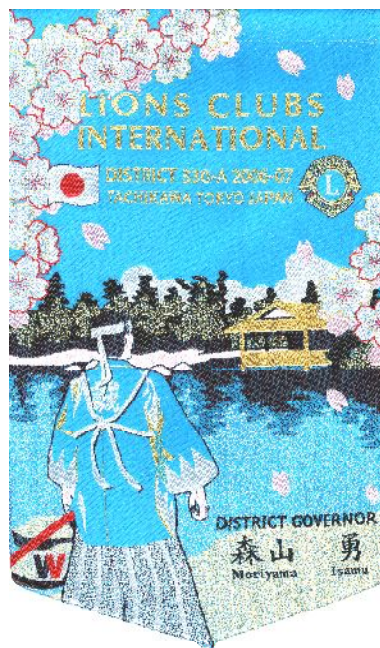


<2006—2007年度>

第4回
キャビネット会議
資料集
【 2 】



2007年6月18日（月）

東京プリンスホテル

ライオンズクラブ国際協会

330-A地区

総合事務所建設準備委員会活動報告及び要望書

総合事務所建設準備委員会

委員長 L 清水 治

諮問事項

将来的展望に立脚したライオンズ総合事務所の取得を、有限責任法人330-A 地区支援会、ライオンズ日本財団、ライオンズ東京合同事務局と協議して推進する。

当委員会は、森山ガバナーより上記テーマについて関係する団体と協議しながら推進するよう要請されましたが、極めて残念な事では有りますが、諸般の事情により各団体との協議が全く出来ず、諮問事項に関する進展は殆ど見られませんでした。

但し幸いな事に、第53回年次大会、政策、会則・長期計画、建設計画分科会において、「(仮称)ライオンズ総合事務所の建設については来期も継続して協議する」と決議されました。

そこで当委員会として、かかる協議に際して今期の反省を踏まえつつ、次の様な提案と要望をさせて頂き、活動報告と致します。

- 一、継続協議の内容は、その全ての情報を広くメンバー、クラブに開示しながら進める。
- 一、無用な拙速は避け、全体の合意形成が得られるまで何期かに渡っても粘り強くこの案件を進める。
- 一、計画作成に至るプロセスを大切に、330-A 地区として、或いはライオンズクラブ国際協会の一員としての自覚の基に、あくまでも規則を遵守した上で合意形成を諮ること。

以上

2007. 5. 28

第4回キャビネット会議 委員長報告書

会計処理委員会

委員長 L 坂 東 和 男

報告事項

1 未収入金について

(1) 2007年5月16日(水)、キャビネット事務局杉本英美主任より、過年度の会計処理に関する未収入金280万円を、同年5月15日に受け取った旨の連絡が(別紙の通り)ありました。

(2) 未収入金明細

今井元ガバナー分	2,100,000円
村木元幹事分	700,000円
合計	2,800,000円

(3) 会計処理委員会のコメント

多数の元ガバナーや多くの理解あるメンバーのご協力が結集した結果、未収入金の案件を終了したことに担当員会一同感謝申し上げます。

2 中村ガバナー期の調査報告について

第53回年次大会経理・会計処理分科会において調査の結果を報告し承認されました。

3 山浦ガバナー期の調査報告について

第53回年次大会経理・会計処理分科会において、調査の結果を報告いたしました。審議の結果、同分科会及び代議員総会で、山浦ガバナー期の会計処理については「次期飯田ガバナー期において、調査委員会を設け調査を継続し結論を出す。」ことが決議されました。

山浦ガバナー期の会計処理の問題点並びに関係資料を本報告書に添付するのでご参照下さい。

4 以上のとおり、当委員会は、中村ガバナー期及び山浦ガバナー期の会計処理について、17回約68時間に及ぶ調査をし、第53回年次大会に報告いたしました。

委員会の性格上、公正を保つため正副委員長は様々な会議に欠席をしたことのご無礼をこの場をお借りしてお詫びいたします。

以上

07-06-16:10:33AM;330-A地区キャビネット事務局

坂東和男

;0353303338

1/

160-0023

東京都新宿区西新宿 7-10-17

ダイカンプラザB館2階

TEL: 03-5330-3330

FAX: 03-5330-3370

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
キャビネット事務局

FAX

送付先: ライオンズクラブ国際協会
330-A地区 会計処理委員会
委員長 坂東 和男 様

FAX 番号:

発信先: ライオンズクラブ国際協会 330-A地区
キャビネット事務局 杉本

電話番号:

日付:

件名:

配布先:

☐ 至急! ☐ ご参考まで ☐ ご確認ください ☐ ご返信ください ☐ ご回覧ください

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

過年度会計処理負担金の未収入金について、元ガバナー今井三和様より2,100,000円
村木秀之様より700,000円、2007年5月15日、確かに受け取りましたのでご報告い
たします。本日、銀行に入金します。

杉本英美

山浦ガバナー期の問題点

第1 予算の補正なしの大幅な支出増

経理規定（山浦ガバナー期当時）では「一般会計予算は、収支に関し異状が生じた場合には、予算を補正することができる。予算の補正は、キャビネット会議の承認を得たうえで、行わねばならない。」とされている。

山浦ガバナー期の会計処理は、期中に当初予算を上まわる大幅な支出増があったのにキャビネット会議に予算の補正をはかることなしに、大きな赤字を出してしまっている。

第2 期後に於ける大きな支出

事務局員の給与手当合計金1,862,371円（雑費名目での支出を含む）

第3 大きな事務局家賃の支出（二重払い等）

合計金8,996,980円の家賃支出があった。

地区ガバナー立候補時の公約に反する。

添 付 資 料

経理規定（山浦ガバナー期当時のもの）

会計処理報告書1	会計処理委員会	2007.3.31
会計処理報告書2	会計処理委員会	2007.3.31
会計処理委員会から中村元ガバナーへの質問書		2007.3.26
同上回答書	中村元ガバナー	2007.4.2

山浦ガバナー期 当時の経理規定(抄)

(一般会計予算)

- (2) キャビネット会計は、前年度に係る決算が承認確定した時をもって直ちに、当該決算額および暫定予算額を参考とし、予算原案を作成し、ガバナーに提出する。ガバナーは、この予算原案を一般会計予算案として、キャビネット会議に提案の決議を経なければならない。

なお、一般会計予算案が承認されたときをもって、前項の暫定予算は廃止するものとする。

(予算の補正)

- (3) 一般会計予算は、収支に関し異状が生じた場合には、予算を補正することが出来る。
予算の補正は、キャビネット会議の承認を得たうえで、行わねばならない。

(特別会計)

- (4) 一般会計を除く、地区大会会計およびその他の特別会計（以下単に特別会計等という）については、必要に応じキャビネット会計において予算書を作成し、ガバナーの承認を得る。特別会計業務は、この予算書に基づき執行し、執行の結果を特別会計等の報告書としてまとめ、前項に準じた方法でキャビネット会議に報告し、承認を得るものとする。

現 ②⑨ 決算は予算科目に従って行う。決算に関する財務諸表はつぎの通りとする。

(1) 一般会計

- (a) 収支計算書 (b) 貸借対照表 (c) 財産目録 (d) 附属明細表

- (2) 第1章総則第3項会計の区分については、上記に準じて行う。

改 ②⑨ 決算は予算科目に従って行う。決算に関する財務諸表はつぎの通りとし、会計報告書にまとめるものとする。会計報告書には、ガバナーをはじめキャビネット会計、同副会計が記名捺印するほか、会計監査委員は監査の結果に係る意見を表明し、あわせて記名、捺印するものとする。

(1) 一般会計

- (a) 収支計算書 (b) 貸借対照表 (c) 財産目録 (d) 附属明細表

- (2) 第1章総則第3項会計の区分のうち(2)および(3)の各会計については、上記に準じて作成するものとし、一般会計、財務諸表のつぎに編綴しなければならない。

- (3) 会計報告書は、所定の別紙様式に従って作成するものとする。

会計処理調査報告書 1

2007年3月31日

330-A地区

ガバナー L 森 山 勇 様

会計処理委員会

委員長 L 坂 東 和 男

第1 調査事項

- 1 2004年～2005年度（山浦晟暉ガバナー期）の会計処理の問題点。
- 2 2005年～2006年度（中村保彦ガバナー期）の会計処理の問題点。

第2 山浦ガバナー期について

当委員会が別に作成した会計処理調査報告書2（山浦ガバナー期の問題点）に記載のとおり。

第3 中村ガバナー期について

本書面第4に記述するYE委員会に関するものを除き、特筆すべき経理上の問題点は見当たらなかった。

第4 YE委員会に関する問題点

- 1 330-A地区の会計年度は、「毎年7月1日から翌年6月30日まで」となっている。ところがYE委員会については、例年、夏休みの活動が期末の6月30日を過ぎてその年の8月ころまでずれ込む関係で、明確な会計処理がなされない傾向が見られる。
- 2 山浦ガバナー期、中村ガバナー期においても同様に、特に各前期のYE委員会が7月1日以降に行った収支の内容が明瞭とはいえない。
- 3 2006年4月22日に施行された当地区の現在の経理規定では、YE委員会といえども、7月1日にはじまり翌年の6月30日に終了する会計年度の例外ではない。つ

まり、前期のYE委員会が期末後の7月・8月まで継続的に活動を行うか否かにかかわらず、会計処理については、期末の6月30日をもってこれを離絶する。6月30日までのYE委員会の経理内容は当期の会計報告において明確にし、その同じYE委員会が次期の7月・8月に前期に引続いて行った経理の内容については、次期（7月1日以降）の会計報告において明確にすることが義務づけられる。

- 4 今期の第1回キャビネット会議で指摘された山浦ガバナー一期が前の中島ガバナー一期から引継いだ6月末のYE委員会の繰越金3,110,580円について。

中島ガバナー一期のYE委員会委員長であった渡辺晟委員長のもとで、山浦ガバナー一期に入った2005年7月以降も継続して委員会活動が行われ、同年7月以降同委員会においてその経理処理がなされていた。最終的にその余剰金である金53,965円が山浦会計の一般会計に「雑収入」として入金処理されていたことが確認された。（なお、事業費であるYE委員会の余剰金が一般会計（運営費）として処理されてよいのか否かについて疑問を呈しておく。）

第5 外部公認会計士の調査結果

山浦ガバナー一期と中村ガバナー一期については、外部の公認会計士である菊地哲史氏に調査・監査をお願いし、各その報告書が提出されているので、本報告書と合せて参照されたい。

以上

添 付 書 類

調査結果報告書	(山浦ガバナー一期)	公認会計士 菊 地 哲 史
独立監査法人の監査報告書	(中村ガバナー一期)	公認会計士 菊 地 哲 史

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 3 月 31 日

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
ガバナー 森山 勇 殿

菊池哲史公認会計士事務所
公認会計士 菊池 哲史

私は、ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区の平成 17 年 7 月 1 日から平成 18 年 6 月 30 日までの第 52 会計年度の下記の計算書類について監査を行った。

記

1. 一般会計の貸借対照表、財産目録、内訳明細書(雑収入)及び収支報告書
2. 愛の泉緊急災害援助金特別会計の貸借対照表及び収支計算書
3. LCIF 資金特別会計の貸借対照表及び収支計算書
4. CSF II 資金特別会計の貸借対照表及び収支計算書
5. LCIF・ドル口座特別会計の貸借対照表及び収支計算書
6. YE 委員会(2005～2006 年度)特別会計の貸借対照表及び収支計算書
7. 国際大会参加委員会特別会計の貸借対照表及び収支計算書
8. 緊急災害援助対策委員会特別会計の貸借対照表及び収支計算書
9. 環境保全ボランティア委員会特別会計の貸借対照表及び収支計算書
10. 薬物乱用防止委員会特別会計の貸借対照表及び収支計算書
11. 第 52 回年次大会特別会計の貸借対照表及び収支計算書
12. LCIF・CSF II セミナー特別会計の貸借対照表及び収支計算書
13. 新三役セミナー特別会計の貸借対照表及び収支計算書

この計算書類の作成責任はガバナーにあり、私の責任は独立した立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽のないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、ガバナーが採用した会計方針及びその適用方法並びにガバナーによって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

<範囲限定>

1. 私は、証憑書類を入手することができなかったため、愛の泉緊急災害援助金特別会計の以下の勘定科目に関して、通常実施すべき監査手続を実施することができなかった。

勘定科目	計上日	計上金額	摘要
短期貸付金	6月30日残高	15,319,574円	有限責任中間法人330-A地区支援会 山浦晟暉代表理事に対する再請求書以外の証憑書類は存在しない。但し、再請求書上の金額は15,518,574円である。
パキスタン地震救援金	6月30日残高	1,000,000円	
ジャワ島地震救援金	6月30日残高	1,000,000円	

2. 私は、証憑書類を入手することができなかったため、YE委員会(2005年～2006年)特別会計の以下の勘定科目に関して、通常実施すべき監査手続を実施することができなかった。

勘定科目	計上日	計上金額	摘要
派遣生関係費	5月19日	132,000円	派遣生制服 フジコーポレーション
	6月21日	52,500円	はっぴ 千々木
	6月21日	54,000円	夏期YE派遣生バスツアー
	6月30日	150,340円	夏期派遣生傷害保険料
	6月30日	61,882円	摘要欄空白
来日生関係費	12月16日	83,790円	デイズニールント入場券
	1月8日	63,000円	ウェルカムセレモニー
	3月13日	400,000円	春期YEキャンプ分担金
	4月18日	88,200円	デイズニールント入場券
	6月30日	600,000円	サマーキャンプ・河合
	6月30日	281,186円	330MD・サマーキャンプ追加金
印刷費	12月13日	307,020円	YEプログラム トーホー書院
YES関係費	12月10日	56,000円	YES交流会 築地玉寿司
地区負担金	6月1日	200,000円	YE地区負担金 330MD

私は、上記の計算書類が、上記事項の計算書類に与える影響を除き、ライオンズクラブ国際協会 330－A地区の経理規程及び我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、ライオンズクラブ国際協会 330－A地区の第 52 会計年度の収支並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<追記情報>

一般会計における未収入金(今井三和氏に対する 2,100,000 円及び村木秀之氏に対する 700,000 円)及び愛の泉緊急災害援助金特別会計における短期貸付金(有限責任中間法人330－A地区支援会(山浦晟暉代表理事)に対する 15,319,574 円)は、現時点において弁済がなされていない。本来、短期間のうちに弁済が予定されているはずのこれら金額が弁済されない状態が継続されることは、ライオンズクラブ国際協会 330－A 地区の財政状態を著しく損ねることに成りかねない。よって、現在金銭消費貸借契約書が存在しないことにより、弁済が実行されないのであれば、早急に金銭消費貸借契約書を締結し、弁済スケジュールを明確にした上で確実に弁済を実行すべきである。また、これらが金銭消費貸借という性格を有していない場合、この取引は贈与に看做される可能性もあり、これら金額の受領者は贈与税または所得税を負担する可能性も存在する。

ライオンズクラブ国際協会 330－A地区と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

調査結果報告書

平成 19 年 3 月 31 日

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
ガバナー 森山 勇 殿

菊池哲史公認会計士事務所
公認会計士 菊池 哲史

私は、ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区(以下「協会」という。)の依頼に基づき、会計調査を実施した。なお、この会計調査は、協会から提供された資料、すなわち計算書類、総勘定元帳、原始証憑(写し)及び預金通帳(写し)のみを対象としている。

私は、「公認会計士が行う保証業務に関するフレームワーク(試案)―合意された手続」(平成 16 年 7 月 6 日 日本公認会計士協会)に準じて以下の手続を実施した。以下の手続は、協会が計算書類の作成の基礎となる会計処理の妥当性を確認するに際し利用されるためにのみ実施したものである。

1. 私は、平成 17 年 6 月 30 日現在の計算書類に記載されている金額と各勘定科目の総勘定元帳の残高を突合した。
2. 私は、総勘定元帳を通査し、一定金額以上の取引について、その内容と金額を原始証憑(写し)と突合した。
3. 私は、総勘定元帳を通査し、一定金額以上の取引について、その内容と金額を預金通帳(写し)と突合した。

調査の対象となった事項

I. 調査対象期間

平成 16 年 7 月 1 日から平成 17 年 6 月 30 日(山浦ガバナー期)

II. 調査対象計算書類

- 1 一般会計の貸借対照表、財産目録及び収支報告書
- 2 地区支援会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
- 3 愛の泉緊急災害援助資金(2004～2005 年度)特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
- 4 パラリンピック基金特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書

5. 愛の障害者寄金特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
6. LCIF 募金箱特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
7. 2005 年チャリティーコンサート(2004～2005 年度)特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
8. 国際協調委員会米一合支援活動口座特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
9. LC カード特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
10. しょうぼう犬ドット特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
11. スマトラ沖地震特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
12. 大会参加委員会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
13. 国際会長公式訪問特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
14. 新聞広告特別口座特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
15. PR情報委員会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
16. 環境セミナー特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
17. 第51回地区年次大会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
18. スペシャルオリンピックス特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
19. 愛・地球博特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
20. LCIF・ドル口座特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
21. 薬物乱用防止委員会(2004～2005 年度)特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
22. 福岡県西方沖地震特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
23. クオカード特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
24. 新潟中越地震被災者救援資金特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
25. レオ青少年育成委員会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
26. LCIF委員会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
27. YE委員会(2004～2005 年度)特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書
28. 社会福祉ボランティア委員会特別会計の貸借対照表、財産目録及び収支計算書

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

I. 上記手続1. について、全ての計算書類記載の数値と各勘定科目の総勘定元帳の残高は、一致した。

II. 上記手続2. ないし3. について、検出された事項は、下記のとおりである。

(1) 一般会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
給与手当	6 月 30 日	300,000 円	慰労金	伝票に「大家しへ大庵で渡す」との記載があるのみで領収書等のエビデンスは存在しない。また、慰労金の支出として正当な手続を経ていることを確認できるエビデンスも存在しない。

	6月30日	483,838円	7/14 井上残業代	ATMからの引き出だされたことのみが確認できるだけであって、勤務実態が判明できる出金簿等のエビデンスは存在しない。
	6月30日			6月30日計上の7月以降の各人のバイト代については、現金にて支払われている。杉浦氏の承認印のある伝票は存在するが、領収書は存在せず、出金簿に受領者のサインがあるのみである。また、正式な筆跡鑑定を経ねば結論付けられないが、井上氏のサインについては、8/11から11/5のものは、それ以前のサインとは別人が記入したものと考えられる。
雑費	6月30日	45,300円	11/5 井上監査準備のため6日間	出金簿に記載があり、本来ならば通常の給与手当として処理されるものであるにも関わらず、雑費として処理されている。また、実際、どのような業務を行ったか不明である。
	6月30日	68,640円	11/8 須山監査準備のため6日間	出金簿に記載があり、本来ならば通常の給与手当として処理されるものであるにも関わらず、雑費として処理されている。また、実際、どのような業務を行ったか不明である。
ガバナー費	6月30日	45,000円	4/4 晴海 LC40 周年お祝い金	領収書等のエビデンスが存在しない。
	6月30日	50,000円	5/25 調布 LC40 周年お祝い金	領収書等のエビデンスが存在しない。
	6月30日	45,000円	6/15 フューチャー LC 結成会お祝い金	領収書等のエビデンスが存在しない。
	6月30日	45,000円	12/3 豊新 LC 周年お祝い金	領収書等のエビデンスが存在しない。
	6月30日	45,000円	12/22 ウェスト LC 周年お祝い金	領収書等のエビデンスが存在しない。
	6月30日	30,000円	4/1 桑都 LC 結成会費 3人分	キャビネット事務局振出の領収書に日付と宛名の記載が無い。
地代家賃	6月28日	400,000円	330-A 地区支援会 6月分家賃	5/26 に富士観光に対して6月分の前家賃として716,415円の支払があるにもかかわらず、ダイカンプラザへの支払も行われている。賃貸借契約書が存在しないため、移転の時期が不明である。また、月の途中で退去したのなら、富士観光との精算が

				必要となるはずであるが、精算書等のエビデンスは存在せず、返金の事実も確認できない。
管理費	6月28日	90,684円	豊通ビュッゲ(株)	5/26に富士観光に対して6月分の前管理費として90,684円の支払があるにもかかわらず、豊通ビュッゲへの支払が行われている。
仮払金	1月7日	300,000円	チャリティ	総勘定元帳の摘要欄には、当該支出についてはチャリティコンサート特別会計へ仮払したことになっているが、チャリティコンサートの預金口座に入金された事実は見当たらない。ちなみに、一般会計の預金通帳の1月7日300,000円の支払には“小口現金”というメモ書きがなされている。
仮受金	6月30日	14,680,426円		仮受金の残高の内容が不明である。

(2) 特別会計

① 地区支援会(2004～2005年度)特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
預託金	2月9日	3,000,000円	ガバナー	入金の内容が不明である。

② 愛の泉緊急災害援助資金(2004～2005年度)特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
普通預金	6月30日 残高	16,922,301円	みずほ銀行中野 坂上支店	通帳のコピーが未入手である。
短期貸付 金	6月30日 残高	30,000,000円		金銭消費貸借契約書等のエビデンスが存在しない。

③ 2005年チャリティコンサート(2004～2005年度)特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
イベント諸掛	2月28日	500,000円	預金の引出	(拘)岡野音楽事務所振出の領収書が存在し、その但し書きには、“陸上自衛隊中央音楽隊 楽譜代、編曲料、台本料、音楽隊打合せ費 立会人宇田川雅弘”とある。自衛隊への支払が、岡野音楽事務所を迂回して支払われた可能性がある。

④ 第 51 回地区年次大会特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
普通預金	6 月 30 日 残高	0 円	みずほ銀行中野 坂上支店	通帳のコピーが未入手である。
会議費	4 月 26 日	116,000 円	東京ウエディング	内容は東京湾ディナータイムクルーズであるが、会議費として相応しいか不明である。
ラッキーカード 賞	4 月 14 日	238,000 円	テイケイチハ ラッキーカ ード商品	領収書等のエビデンスが存在しない。
総務関係 費	4 月 14 日	60,000 円	合同事務局お礼	領収書等のエビデンスが存在しない。

⑤ 愛・地球博特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
参加費支 出	1 月 7 日	5,518,100 円	預金の引出	引き出された預金が、どのように使 途に使われたか判明する精算書等 のエビデンスが存在しない。

⑥ LCIF・ドル口座(2004～2005 年度)特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
普通預金	6 月 30 日 残高	US\$40.21	みずほ銀行築地 支店	通帳のコピーが未入手である。
支援金支 出	8 月 3 日	1,125,000 円	支援金支出	支援の内容が判明するエビデンスが 存在しない。
	9 月 6 日	2,147,100 円	支援金支出	支援の内容が判明するエビデンスが 存在しない。
	10 月 5 日	2,456,800 円	支援金支出	支援の内容が判明するエビデンスが 存在しない。

⑦ レオ青少年育成委員会

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
コンテスト等設 営費	3 月 8 日	330,000 円	パネリストへの謝礼 (河合 L 立替分)	須山主任への報告書は存在する が、パネリストからの領収書等のエビ デンスが存在しない。

⑧ YE委員会(2004～2005 年度)特別会計

勘定科目	計上日	計上金額	摘要	調査結果
派遣関係 費	6 月 30 日	3,500,000 円	7/21 須山委員長 へ	朝日信用金庫東大島支店の須山芳 治名義の口座へ支払われている。 但し、2004-2005 330-A YE委員

			会担当副理事山野雅彦氏宛の振込み依頼書によれば、経費集計書に集計されている 1,291,389 円、及び仮払い 2,450,000 円 (①夏期来日生関係費用(キャンプ費を含む) 2,000,000 円 ②夏期来日生ホスト家庭の一部への助成金 450,000 円の合計額)の支払を依頼している。ここで仮払いの①については、過去 10 年間の資料を基に計算したこと及び②については、ホストが受け取らない場合には当然に返戻する旨の記載がある。このような記載にあることより、一定の時期に精算を行う必要があるにも関わらず、精算書等のエビデンスは存在しない。また、経費集計書に記載のあるレポート作成費(準備金 1,100,000 円予想)についても、当然に精算をすべきであるが、精算書等のエビデンスは存在しない。
次期繰越金		3,110,580 円	YE委員会特別会計(2003～2004 年度)の収支報告書において次期繰越金 3,110,580 円が記載されている。当該金額の内訳は、東京三菱銀行 築地支店 普通口座 1087166 の平成 16 年 6 月 24 日残高 2,117,483 円及び渡辺委員長による手持現金 993,097 円である。その後、東京三菱銀行の当該口座より平成 16 年 9 月 6 日に渡辺委員長に対して立替金の精算として 998,922 円が振り込まれている。平成 16 年 6 月 24 日残高 2,117,483 円に受取利息 17 円を加算し、立替金 998,922 円(但し、精算書は存在しない)及び為替手数料 420 円を控除した金額 1,118,158 円については、平成 16 年 11 月 17 日にみずほ銀行 中野坂上支店 普通口座 1829556 の YE 協賛金口座に振り込まれている。しかしながら、当該 1,118,158 円については、平成 17 年 1 月 19 日に再び渡辺委員長に返金

				がなされている。 結局のところ、渡辺委員長に立替金として支払われた 998,922 円については精算書等のエビデンスが存在しないために、その支出の妥当性を検証することはできない。さらに渡辺委員長の手持現金 993,097 円と返金された 1,118,158 円の合計 2,111,255 円については、次期に繰り越されていないといえる。
--	--	--	--	--

上記手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビュー意見の表明を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準に準拠するものではない。したがって、私は、平成 16 年 7 月 1 日から平成 17 年 6 月 30 日のライオンズクラブ国際協会 330-A 地区の計算書類について全体についていかなる意見の表明も、また保証も提供できない。もし、私が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビュー基準に準拠して計算書類の監査若しくはレビューを行うか、又は調査手続の範囲を更に拡大した場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

なお、この報告書は、協会が計算書類の作成の基礎となる会計処理の妥当性を確認するに際し利用されるためにのみ作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、協会以外への配布もしてはならない。また、この報告書は、協会から提供された資料のみを対象とする会計調査であって、協会の全体としてのいかなる財務諸表にも言及するものではない。

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区と私との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

会計処理調査報告書 2

(山浦ガバナー期の問題点)

2007年3月31日

330-A地区

ガバナー L 森 山 勇 様

会計処理委員会

委員長 L 坂 東 和 男

山浦晟暉Lがガバナーをつとめた2004年～2005年度(以下「山浦ガバナー期」という。)の会計処理の状況を調査した結果、下記の問題点が判明したのでご報告申し上げます。

第1 大幅な支出増

- 1 当地区の第52回年次大会に提出された山浦ガバナー期の会計収支報告書(資料2)によれば、同期は同期の収入に対し、金5,920,343円の支出超過となっており、当該超過額を前年度からの繰越金等を取り崩してまかなっている。この数字は、直近5年間のうちで最も大きな赤字額である(資料1)。
- 2 ところで、山浦ガバナー期の第4回キャビネット会議(2005年6月13日)に提出された同年5月31日現在の会計報告では、同時点の予算実行額は金59,994,956円、既承認の予算に対する実行率は約85パーセントであり、大幅な支出超過が懸念されるものではなかった(資料3)。ところが第52回年次大会に提出された最終の報告書における支出総額は金84,704,051円で、既承認の予算に対する実行率は約119パーセントであり、その支出総額は同期の第4回キャビネット会議で報告された数字を金24,709,095円もオーバーしたものである。
- 3 かような、既承認予算に対する大幅な支出増にあたっては、予算の補正を行って、キャビネット会議にはかりその承認をとるべきである。然るに、前述の山浦ガバナー期の第4回キャビネット会議においては、予算の補正は審議されていない。

第2 期後における大きな支出

- 1 山浦ガバナー期の会計年度は2004年7月1日から2005年6月30日までである。

当然のことながら同期の経理処理は支払いも収入も、同上期間内に限定される。ただ例外的に、同上の山浦ガバナー期内である2005年6月30日以前に発生した債務について、事務処理上の都合で、その現実の支払（債務の履行）が期外（2005年7月1日以降）に行われることはあり得るかも知れない。

- 2 期外の給与手当（資料4）

当委員会が資料4として集約した事務局員の給与手当合計金1,862,371円（雑費名目での支払を含む）は、いずれも山浦ガバナー期が終了した2005年7月1日以降に支払い義務が発生したもの（7月以降の労務に対し支給された）である。

このことは、会計帳簿のみでなく当委員会の質問に対する山浦ガバナー期の会計担当者の回答書（資料5）の記載からも明らかである。

- 3 資料4の給与手当は、いずれも山浦ガバナー期に雇用していた4名の事務局員に支払われているが、2005年7月1日以降、330-A地区ではこの4名を雇用していない。2005年7月以降（中村ガバナー期）には、別の事務局員を雇用している。
- 4 2005年7月1日以降については、山浦ガバナーには、330-A地区の事務局員を雇用する権限はない。従って資料4の給与手当は、330-A地区の支出とは認められない。

第3 家賃の二重払い

- 1 山浦ガバナー期においては、2004年7月から2005年5月までの間、中野区本町に所在のNFビルの一室を、富士観光から月額金716,415円の家賃で賃借し、同所を事務局として使用してきた。
- 2 その後、中間法人330-A地区支援会が、新宿区西新宿のダイカンプラザB館

に、当地区の事務局用不動産を取得したことに伴い、2005年5月中に中野区本町のNFビルから新宿区西新宿のビルに事務局を移転した。そして同年6月1日以降、西新宿の地区支援会のビルを事務局として使用するようになった。

- 3 従って、同年6月は、従前の中野区本町のNFビルを事務局として使用する必要はなく、その家賃や管理費の支払をする必要はなかった筈である。
- 4 然るに、事務局の移転を終えた後の2005年6月について、NFビルの家主の富士観光に金716,415円の家賃と金71,641円の管理費が支払われている。そして新たに事務局となったダイカンプラザB館についても、地区支援会に、家賃として金400,000円支払われ、同ビルの管理費として豊通りビルに金90,684円が支払われている。
- 5 山浦ガバナーが、地区ガバナー立候補時に、当地区のメンバーに配布した印刷物には「メンバーの経費負担軽減のために、キャビネット事務所は私の会社の一部を提供させていただきます。これらの資金は貴クラブのアクティビティ資金としてご奉仕下さい。」と書かれている。事務局経費の節減は、山浦ガバナーの重要課題であった筈である。しかもNFビルの家主である富士観光は、山浦ガバナーの近親者が経営する会社とのことでもある。してみれば、この家賃の二重払いは、山浦ガバナーのガバナー立候補時の公約に反するといわざるを得ない。

添 付 書 類

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 2000年～2006年収支報告の比較表 |
| 資料2 | 第51回会計収支報告書 |
| 資料3 | 山浦ガバナー期の第4回キャビネット会議における2005年5月31日現在の会計収支報告書 |
| 資料4 | 2005年7月以降に支出された給与手当一覧表 |
| 資料5 | 山浦ガバナー期会計担当者の回答書 |
| 資料6 | 山浦ガバナー立候補時の配布文書 |

一、
對
策

收 支 報 告 書

2005/7月~2006/6月

2004/7月~2005/6月

2003/7月~2004/6月

2002/7月~2003/6月

2001/7月~2002/6月

2000/7月~2001/6月

科目	予算室	決算額	小坂G 決算額	中野G 決算額	予算室	中島G 決算額	予算室	山浦G 決算額	予算室	中村G 決算額
前年度繰越額	50,459,658	50,459,658	51,859,244	51,929,677	51,929,677	47,177,203	58,092,309	58,622,309		
地区会費	44,880,000	44,918,500	41,580,000	38,000,000	40,074,100	38,960,000	35,640,000	38,134,730	35,640,000	37,606,900
地区特別運営費	15,320,000	16,334,000	15,120,000	13,900,000	14,572,400	13,400,000	12,960,000	13,708,600	12,960,000	13,698,900
国際本部交付金	600,000	644,919	600,000	623,133	700,000	825,154	700,000	747,583	700,000	863,128
臨時資金収入	2,000,000	3,166,000	2,000,000	10,200,000	7,192,500	12,040,000	9,071,000	21,188,699	18,680,000	
役員報酬料収入				3,700,000	3,720,000			2,725,000		
会議等経費										
貸取利息	30,000	34,317	30,000	10,000	6,563				8,500,000	7,975,500
特別会計収入	100,000	634,296	100,000	700,267		500,000		740	10,000	1,385
姉妹国交流基金より繰入		1,252,374		4,633,027					500,000	2,961,056
学生大会より繰入		2,000,000								
地区ニーズに応じた取組		900,000								
会長・幹事会収入		426,250								
三役セミナーより繰入		94,755								
国際文化補助金		741,237								
前期資金繰り										
前期資金繰り										
過年度経理金				935,778	935,778					
小計	63,930,000	69,725,643	67,844,302	71,757,501	71,757,501	63,640,000	70,990,000	78,783,708	61,810,000	66,606,769
収入の部合計	114,389,658	120,185,301	111,289,244	119,875,455	123,687,178	110,817,203	129,082,309	137,406,017	61,810,000	119,308,735
支出の部										
ガバナー費	2,000,000	2,390,963	2,000,000	3,400,000	4,112,963	2,700,000	2,250,000	2,856,648	3,000,000	2,143,500
旅費交通費	500,000	364,180	500,000							
脚車費	4,000,000	4,659,616	4,000,000	5,000,000	6,524,328	3,250,000	2,500,000	3,440,984	500,000	5,234,008
名刺・胸章				3,705,114						
国際協会関係費	500,000	411,480	500,000	500,000	743,000	200,000	182,100	889,561	100,000	15,000
アジア大会関係費	200,000	178,000	200,000	400,000	323,451	200,000	198,882	194,495		
交際接待費	500,000	427,250	400,000	200,000	179,600	200,000	159,750	500,000		
OSEAL Forum 費										
国際連盟支援金										
記念事業経費										
記念事業経費										
広報費										
報告書関係費										
キャビネット会議費	5,000,000	7,728,351	6,000,000	12,800,000	15,153,101	13,240,000	19,040,000	24,976,200	11,550,000	11,284,167
金属等金庫費				300,000	827,851					
PR活動経費	3,500,000	3,649,380	3,500,000	4,453,021	3,377,540	3,500,000	5,000,000	7,191,979	3,000,000	3,204,525
HPC作成費				600,000	207,900		600,000	407,400	2,000,000	257,100
委員会活動費									850,000	650,982
審判処理諸費									3,500,000	3,429,814
人件費	16,000,000	17,298,037	16,000,000	14,000,000	15,217,178	13,000,000	13,000,000	15,058,837	11,000,000	10,597,608
法定福利費	2,000,000	2,294,829	2,000,000	2,100,000	2,030,314	2,650,000	1,201,731	1,920,000	1,920,000	500,000
庶務費	500,000	327,810	500,000	260,000	189,331	200,000	200,000	1,515,109	540,237	540,237
職員交通費	500,000	431,680	500,000	735,370	998,570	1,200,000	134,368	200,000	400,000	103,584
通信費	3,000,000	2,954,473	2,700,000	2,277,835	1,919,374	2,000,000	266,320	1,200,000	471,320	450,000
印刷費	9,000,000	8,517,852	5,000,000	4,832,732	3,483,377	3,600,000	1,114,112	2,000,000	1,114,112	216,240
印刷費	400,000	389,910	400,000	6,300,000	3,483,377	3,600,000	2,749,601	3,600,000	1,200,000	775,043
事務用品費	600,000	8,447,665	8,500,000	406,573	2,085,629	1,200,000	888,002	3,801,912	4,000,000	3,608,007
家賃	8,500,000	8,447,665	8,500,000	8,447,669	8,500,000	8,100,000	8,063,676	2,181,754	1,700,000	1,539,404
共益費	2,400,000	2,303,904	2,400,000	4,117,068	1,157,068	1,500,000	1,535,940	860,000	4,800,000	4,800,000
消耗品費	900,000	881,824	900,000	2,303,903						
備品費	500,000	433,253	500,000	877,234						
備品使用料	300,000	512,291	300,000	427,549						
カハバ通信費			200,000	107,900						
新聞図書費	20,000	24,290								
OVAリース料	1,000,000	1,324,506	1,000,000	1,217,027	1,081,589	1,200,000	1,159,503	1,207,318	1,500,000	1,560,619
水道光熱関係費	500,000	431,246	500,000	390,197	246,391	400,000	263,647	559,247	800,000	588,054
現貨販売元費				1,500,000	1,491,000		2,352,000			
雑費	500,000	337,396	800,000	1,111,188	800,000	800,000	713,790	620,000	760,000	203,547
雑費	800,000	834,750	200,000	246,111	395,001	300,000	145,215	105,420		
印刷関係正誤								208,512		
事務室OA機器等移動費用										
役員報酬	600,000	759,421	600,000	745,033	750,000	750,000	166,047			
国際連盟事務推進委員会費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,754,869	1,800,000	1,203,063	2,400,000	3,120,072	2,400,000	1,136,367
各地区分担当	30,000,000									
ライオンズクエスト負担金										
柳田寛樹賞										
現貨販売元費(六甲)予備費より支出				2,418,150	2,418,150					
小計	64,820,000	68,326,057	90,900,000	67,773,869	76,509,975	63,640,000	53,432,272	70,990,000	84,704,051	55,409,687
予備費	49,569,658	20,389,244	20,389,244	51,368,655	47,177,203	47,177,203	58,092,309	58,092,309	61,810,000	55,409,687
支出の部合計	114,389,658	68,326,057	111,289,244	67,773,869	76,509,975	110,817,203	129,082,309	84,704,051	61,810,000	55,409,687
前年度繰越額		51,859,244		51,929,677	47,177,203			52,701,966		63,899,048
収入・支出・差額		1,399,586		70,433	△ 4,752,474		10,915,106	△ 5,920,343		11,197,082

資料 2

2004～2005年度(第51回) 330-A地区〔一般会計〕収支報告書

自 2004年 7月 1日

至 2005年 6月30日

単位:円

科 目	承認予算額	7/1～6/30収支	実行率
収入の部			
1 前年度繰越金	129,082,309	137,406,017	
2 地区会費	58,092,309	58,622,309	
3 地区特別運営費	35,640,000	38,134,730	107%
4 国際本部交付金	12,960,000	13,708,800	106%
5 国際本部交付金	700,000	747,583	107%
6 臨時会費収入	18,680,000	21,188,699	113%
7 役員登録料収入	2,500,000	2,725,000	109%
8 受取利息	10,000	740	7%
9 雑収入	500,000	2,278,156	456%
10 (当期収入)	(70,990,000)	(78,783,708)	111%
支出の部			
1 ガバナー費/交通費	2,250,000	2,859,648	127%
2 贈呈費	2,000,000	2,719,749	136%
3 名刺・胸章	2,500,000	3,440,984	138%
4 交際接待費	200,000	194,495	97%
5 国際協会関係費	500,000	889,561	178%
6 OSEALFORUM費	500,000		0%
7 キャビネット会議費	19,040,000	24,976,200	131%
8 会議等会場費	0	0	0%
9 PR情報関係費	5,000,000	7,191,979	144%
10 ホームページ作成費	600,000	407,400	68%
11 地区名簿作成費	0	0	0%
12 事務局員給与	13,000,000	15,058,837	116%
13 法定福利費	1,820,000	1,515,109	83%
14 福利厚生費	200,000	397,379	199%
15 交通費	1,200,000	471,320	39%
16 通信費	2,000,000	1,114,112	56%
17 印刷費	3,600,000	3,801,912	106%
18 事務消耗品費	1,200,000	2,181,754	182%
19 備品購入費	1,000,000	857,220	86%
20 移転費用	0	0	0%
21 運賃・発送費	2,400,000	3,120,072	130%
22 OA機リース料	1,200,000	1,207,318	101%
23 家賃	8,600,000	8,996,980	105%
24 管理費	860,000	950,376	111%
25 営繕費	300,000	105,420	35%
26 水道光熱費	400,000	559,247	140%
27 現状復元費	0	0	0%
28 雑費	620,000	1,478,467	238%
29 前期修正損		208,512	
30 (当期支出)	(70,990,000)	(84,704,051)	119%
31 予備費(繰越)	58,092,309	52,701,966	

2004～2005年度(第51回)330-A地区 一般会計収支報告書

資料 3

2005年5月31日現在

単位：円

科 目	承認予算書	7/1～5/31収支	実行率
収入の部	129,082,309	126,902,163	
1 前年度繰越金	58,092,309	58,092,309	
2 地区会費	35,640,000	37,085,400	104%
3 地区特別運営費	12,960,000	13,485,600	104%
4 国際本部交付金	700,000	453,567	65%
5 臨時会費収入	18,680,000	13,346,877	71%
6 役員登録料収入	2,500,000	2,725,000	109%
7 受取利息	10,000	342	3%
8 雑収入	500,000	1,713,068	343%
(当期収入)	(70,990,000)	(68,809,854)	97%
支出の部			
1 ガバナー費/交通費	2,250,000	1,971,024	88%
2 贈呈費	2,000,000	1,769,945	88%
3 名刺・胸章	2,500,000	1,529,800	61%
4 交際接待費	200,000	181,432	91%
5 国際協会関係費	500,000	100,000	20%
6 OSEALFORUM費	500,000	0	0%
7 キャビネット会議費	19,040,000	15,774,000	83%
8 会議等会場費	0	0	
9 PR情報関係費	5,000,000	4,735,750	95%
10 ホームページ作成費	600,000	0	0%
11 地区名簿作成費	0	0	
12 事務局員給与	13,000,000	11,910,276	92%
13 法定福利費	1,820,000	1,459,756	80%
14 福利厚生費	200,000	185,110	93%
15 交通費	1,200,000	306,390	26%
16 通信費	2,000,000	1,439,468	72%
17 印刷費	3,600,000	2,809,736	78%
18 事務消耗品費	1,200,000	1,090,600	91%
19 備品購入費	1,000,000	956,314	96%
20 移転費用	0	0	
21 運賃・発送費	2,400,000	2,320,195	97%
22 OA機リース料	1,200,000	969,808	81%
23 家賃	8,600,000	8,596,980	100%
24 管理費	860,000	859,692	100%
25 営繕費	300,000	0	0%
26 水道光熱費	400,000	463,199	116%
27 原状復元費	0	0	
28 雑費	620,000	565,481	91%
29 (当期支出)	(70,990,000)	(59,994,956)	85%
30 予備費(繰越)	58,092,309	58,092,309	
	129,082,309	89,483,859	

(注) 前期損益修正損208,512円(前期分法定福利費等)
前年度繰越金の増加分530,000円があります。

資料 4

〔参考資料〕 2004/7～2005/6山浦ガバナー期の分として、2005/7以降の中村ガバナー期に支出されている「給与手当と雑費」の明細です。（6月30日付記帳）

日 付	科 目	摘 要	金額：単位＝円
7月6日	給与手当	給与	305,157
7月10日	給与手当	慰労金	300,000
7月14日	給与手当	井上残業代	483,638
7月15日	給与手当	須山バイト代 7/1. 4. 6. 13.14.15	80,850
7月15日	給与手当	土田バイト代 7/1. 6. 13.14.15	52,676
7月15日	給与手当	井上バイト代 7/1. 6. 13.14.15.	67,335
7月15日	給与手当	斉藤バイト代 7/1. 6. 14. 15.	44,165
7月27日	給与手当	井上バイト代	11,160
7月27日	給与手当	斉藤バイト代	11,160
7月27日	給与手当	ガバナー退、姉川L運送	75,400
8月1日	給与手当	土田バイト代 7/22.23.26.27.29	47,800
8月8日	給与手当	土田バイト代 8/1. 5. 8	31,680
8月21日	給与手当	井上バイト代 8/11. 19. 22	25,980
9月12日	給与手当	須山バイト代 17日分	164,570
10月1日	給与手当	斉藤バイト代	5,160
10月1日	給与手当	井上バイト代	9,660
10月4日	給与手当	須山バイト代 9/12.30. 10/1. 4	31,840
11月5日	雑費	井上監査準備の為6日分	45,300
11月8日	雑費	須山監査準備の為9日分	68,640
合 計			1,862,371

160-0023
東京都新宿区西新宿 7-10-17
ダイカンプラザ B館 2階
TEL: 03-5330-3330 FAX: 03-5330-3870

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
キャビネット事務局

資料 5

FAX

送付先: 会計処理委員会
委員長 L坂東 和男 様
副委員長 L森瀬 宗忠 様

FAX 番号:	発信元: ライオンズクラブ国際協会 330-A地区 キャビネット事務局 杉本
電話番号:	日付: 2007/3/22
件名: 山浦期会計より回答が届きました	配布先:

☐ 至急! ☐ ご参考まで ☐ ご確認ください ☐ ご返信ください ☐ ご閲覧ください

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日、山浦期会計 L杉浦氏より回答書が届きました。

3/26の第3回キャビネット会議で配布するよう依頼されております。

6ページFAX送付しますので、ご確認下さい。

以上

会計処理委員会殿

2007. 3. 22

- ①給与手当として6月30日支払の慰労金について伝票に「大家しへ桜庵手渡し」との記載があるが、慰労金の支出としてどのような手続きを経て支出をしたのですか？

(回答)

2006年7月8日山浦キャビネット打上げに際し、幹事団は各々会費制とし事務局員分並びに数十万円の不足分は山浦ガバナーが負担。当時副会計し大家は4名の事務局員に対する長期勤務に対する慰労金として30万円を預かり、勤続期間に合わせて応分の金額を慰労金としてガバナーより手渡した。

慰労金は山浦キャビネット時代だけでなく、退職金制度もないので、次期キャビネットに勤務できないことが判明した時点で、過去の勤続を考慮して慰労金としたものである。

- ②6月30日、井上残業代として、483,838円支出されているが、井上氏はフジカラーより出向者であると聞いておりますが、勤務実態はどうなっていたのでしょうか？

(回答)

井上氏の本給は東京フジカラーの全額負担。井上氏は出納の担当者であり、実質的に副会計の補佐をお願いし、定時以降はキャビネット事務局のその時その時の都合で仕事を依頼した為、年間で未払残業代が発生した。奉仕団体として労働基準法に則り適正な残業代としてキャビネットで負担した。

- ③井上氏に支払の6月30日付記帳分で、7月15日、7月27日、8月21日支払い分については、サインが以前のものと違うように思われますが、どなたのサインなのでしょう？

(回答)

本来のキャビネット間の引継ぎであれば6月30日以降も次期事務局員が自然と前期キャビネットの業務も継続して行うのが常であるが、次期キャビネットへの継続勤務がなくなった為、6月30日以降の現金出納の責任者は副会計し大家となったが、副会計も自分の仕事をもっており井上氏との時間が何度か会わなかった為、井上氏への支払について須山主任を通して支払を行った経緯がある。

従って井上氏本人のサインの代わりに副会計→主任→井上氏という手順の為、須山主任にサインを求めたものである。

- ④ 6月30日支払分の45,300円の内容として、11月5日井上監査準備の為6日間をなっており、雑費として処理されている。

実際にどのような業務をおこなったのですか？

(回答)

2005年11月中旬にキャビネットの3名の監査人に会計監査を依頼した。各委員会よりの会計報告や、この期より複式簿記に則り総勘定元帳を打込んだ為である。

更にYE・PR委員会等の報告が間際になったので、井上氏の協力を約1週間お願いした次第。

- ⑤ 6月30日支払分の68,640円の内容として、11月8日須山監査準備のため6日間となっており、雑費として処理されている。

実際にどのような業務を行ったのですか？

(回答)

④と同じく領収証と預金通帳、出納帳の再チェックと、特に副会計と井上氏の会計処理や総勘定元帳の打込みミス等のチェックを依頼した。

尚、雑費扱いとしたのは、交通費も込みで依頼した為と、次年度との関係で源泉税等の扱いをさける為に副会計が処理をした。

- ⑥ 地代家賃については、5月26日に富士観光に対し、6月分の前家賃として、716,415円支払がなされている。また、6月28日に330-A地区支援会6月分家賃として、400,000円の支払いがなされている。
山浦ガバナーの公約として、キャビネット事務所は、私の会社の一部を提供させていただきますとのことですが、これでは二重払いではないでしょうか？

(回答)

ご指摘の5月26日の支払いは予算通りの支払いであり、6月分に当たると思います。尚、6月28日の400,000円は現キャビネット事務所の前家賃(7月分)相当であります。

尚、6月支払い明細書の内容の記載が6月分家賃代とあるのは常體的に前家賃であることから7月分の誤記であります。因みに現キャビネット事務所前

家賃400,000円を除くと家賃は予算内に収まっています。

- ⑦管理費について、5月26日に6月分の前管理費として富士観光に対し、71,641円の支払がなされているにもかかわらず、6月28日に豊通リビング株式会社へ、6月分管理費として90,684円の支払がなされている。実際の利用状況の説明をしていただきたい。

(回答)

⑥と同じく6月28日付の支払は現キャビネットへの前家賃に相当するもので、管理費も次月の7月分相当であります。尚、東京富士カラーの事務所は事務局員が全員継続されなかったため、次期への委員会報告や領収証のチェック特別委員会の資料整備、監査準備も含めて実質夏休み前まで行ったので幹事団の一部の人々は週3回程度の使用をさせていただいた。

- ⑧6月30日に営繕費の支払として、105,420円の支払がされている。内容は、7月25日アサヒビバレッジ自動販売機移動の為となっているが、自動販売機はどこに移転したのですか？
また、自動販売機の移動は普通無料ではないでしょうか？

(回答)

現キャビネットの1階の入口に大きな自動販売機が2台ありキャビネット事務局の使い勝手の為に所有者に撤去をお願いした経緯があり、有料であった。自動販売機はベンダー会社の管理下にあり行先までは不知。

- ⑨仮払金について、1月7日300,000円チャリティー仮払の支出については、摘要にはチャリティーコンサート特別会計へ仮払いしたことになっているが、チャリティーコンサートの口座に入金されていない。1月7日の支払300,000円には、「小口現金」とメモ書きされている。
内容を説明してください。

(回答)

1月7日の総勘定元帳記載のチャリティーとあるが小口へ記載ミスである。当時の担当者から仮払いの依頼があったが、手渡すのにすぐに会えず時を経たので、一旦小口現金処理とし、再度打合せ時に手渡しをした経緯がある。受け取った岡野も副会計も大家よりの受領を記録に残している。

- ⑩総勘定元帳の仮受金の欄の残高が14,680,426円となっていますが、その後、経理上どのように処理をされましたか？

(回答)

中間法人との間で借用書が作成されていると思います。
尚、貸付残高の突合に手間取っていたようです。

- ⑪6月30日の短期貸付金残高30,000,000円とありますが、金銭消費貸借契約書等が見当たりません。契約書等は作成しましたか？

(回答)

キャピネット事務局不動産取得の為に支払いだった為会計は仮払金的な理解で出金時には金銭消費貸借契約書は作成していないと思います。尚、2004～2005期終了時の6月30日時点の借入金残高は14,680,426円であり⑩で述べた通り6月30日時点の金額での借用書があります。

- ⑫YE委員会の収支報告について

中島期YE委員会の次期繰越金との相違

- a：通帳上2004年11月17日1,118,158円前期YE委員会より入金、翌年1月19日前期に返金がされているその理由

(回答) 中島期会計坂東より当時の渡辺委員長の個人口座へ振込指示があり実行。理由はYEレポート等、未精算分があるとのことでした。

- b：中島期YE委員会の決算書は6月30日締めなので以降は、前期委員長より決算書を受け取りその説明をする義務があるが。説明をしない理由

(回答) YE委員会の会計内容についての説明を拒否している訳ではありません。前期渡辺委員長の言によると支払現預金の管理は小口で預った他は坂東会計が金でおこなっており従来の委員会の形と違っていたようで委員長は会計資料は手許に何もお持ちでないとのこと。我々も困惑しているところです。

- c：中島期6月30日締め以降の余剰金の行方についての説明

(中島期決算書は6月30日締めで承認済で、以降は山浦期で報告の義務がある。6月30日の余剰金3,110,580円は杉浦会計指定の口座に振り込んでいるため)

(回答) 報告の義務は理解しているがそもそも3, 110, 580円の振込はありません。中島期の会計坂東Lからの振込は1, 118, 158円。それも坂東会計の指示で委員会の口座に戻し最終は2005年2月21日振込の53, 965円のみでありました。

確認(坂東委員長資料より) 6月30日の決算書作成にあたり

(1) 3, 110, 580円の内訳 6月24日通帳残高: 2, 117, 488円

渡辺YE委員長手持現金: 993, 097円

上記の金額は、渡辺委員長了解済であり収支報告の説明及び報告は山浦ガバナー期で処理するように依頼した。

(2) 渡辺YE委員長立て替え分999, 325円を引いた金額1, 118, 158円を山浦会計指定口座に振り込んだ。

結論 = 渡辺YE委員長が山浦期に3, 110, 580円の説明が無いのが原因であり当事者の渡辺委員長に、説明を求めるべきである。

(回答) 話のあったことは記憶しているが最終振込の2005年2月21日時点での53, 965円のみが確かな点であり3, 110, 580円からの流れ、収支関係は前述の如く坂東会計の管理下で行なわれ、YEの委員長は会計資料一切所持していないとのこと。従って個別委員会の問題でなく前キャビネットから説明があつて然るべき案件である。

⑩ 第51回地区年次大会特別会計の内容について

4月26日会議費116, 000円の支払について、内容は東京湾ディナータイムクルーズであるが、会議費として相応しいかどうか?

(回答)

2005年4月26日のクルーズ支払116, 000円の際は公か幹事団のプライベートか副会計として判断がつかず仮払金のつもりが会議費に仕訳されておりました。山浦元ガバナー、中村前ガバナー、ホームステイの学生さん達に参加いただいた幹事団有志の懇親花火大会でした。尚、当日山浦ガバナーが不足金約30万円の負担をして下さいましたが上記仮払金に気付かず精算時に残ってしまった次第です。

⑪ 2005年2月21日に開催された「ザ・ハンディキャップサポート・コンサート」の決算書が第52回年次大会経理分科会で報告されているが、幾つかの疑問に答えて頂きたい。

○理由：何人かのメンバーより当委員会宛てに質問が来ているために調査対象となった。

①：チャリティーコンサートのチャリティー目的

(案内には障害者、特に視覚障害者に対するチャリティーとしてある)

(回答)チャリティーコンサートの目的は標題の通りであり、盲人の方々を招待して美しい音楽を聴いていただくことであります。

②：イベント諸掛(1,012,266円)の説明

(2/28・3/3岡野L立て替えの明細と2/28の50万円の明細)

(回答)チャリティーコンサート領収証綴りにある通りです。

③：愛の泉緊急災害援助資金への振込の理由(目的外の使用ではないか?)

(回答)チャリティーコンサートの当初目的の盲導犬協会等、諸団体への寄付金をした後、余剰金をキャビネット会議で承認されて愛の泉緊急災害援助資金へ振込しました。

④：一般会計への振込の理由(300,000円)

(事業費「チケット収入」を運営費への振替の禁止)

(回答)山浦キャビネットがスタートしてから立案されたイベントだった為。

当時キャビネットの責任でこれを遂行していたので事業というより運営の一部のような理解でした。

⑤アカデミーの報告書がまだ提出されていないようですが、中村ガバナーの名前で案内を出されており、6月30日にキャビネットより案内の費用として16,840円と8,480円の支出がされています。

(回答)

アカデミーの表彰は山浦キャビネットだけでなく330-A地区全会員の受けた名誉でありました。表彰祝いの会の時点でガバナーは中村Lであったので中村ガバナーにお名前のみお借りしてキャビネット構成員を中心に呼びかけていただきましたので当時通信費(切手代)を使った経緯があります。

他の費用は幹事団が中心となって独立採算で祝いのパーティーを開催致しました。不足金約49万円は山浦ガバナーの個人負担でした。

ライオンズ国際協会330-A地区

2004～05 元会計L 杉浦昭和

ライオンズクラブ国際協会330-A地区
各クラブ評議委員・メンバー各位

ご挨拶

日頃はライオンズクラブ活動にてご指導賜り感謝申し上げます。

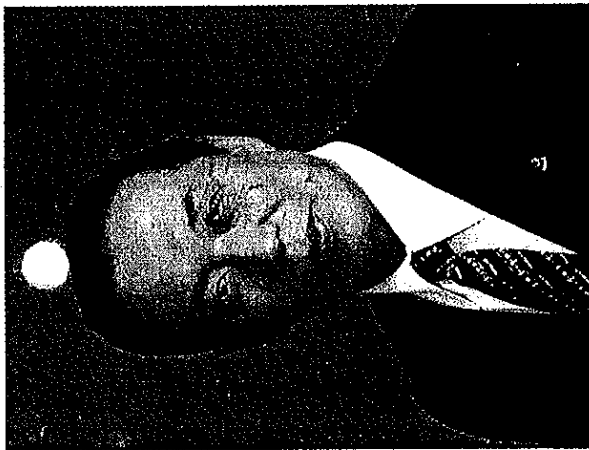
私は過去、330-A地区の神戸・トルコ・台湾災害救援募金の委員長として、又、PR情報ニュース紙・会員名簿等の委員長として各クラブ、メンバー各位に大変お世話になりました。その節はご協力誠に有り難うございました。

此度330-A地区は次年度より地区分割が推進されております。

A分割された場合(330-A2)地区ガバナー
B分割されず従来通りの場合(330-A)副地区ガバナー

として、私L.山浦晟暉立候補させて頂きました。微力ではございますが、地区発展にライオンズクラブのPRと事業運営の改革改善として若い血の導入に、全力を尽くす所存でございます。

どうかメンバー各位の厚いご支援ご協力をお願い申し上げます。



ライオンズクラブ国際協会330-A地区
2002年～2003年副地区ガバナー立候補者

L. 山浦 晟暉
(東京新宿ライオンズクラブ)

皆様と共に

私の抱負

推進します

クラブ年会費、大幅削減で若い血の導入を計るための勉強会を開催し、会員増強と退会防止のために協力致します。

クラブ活性化推進委員会を新設し、クラブ運営のマンネリ化と事業の硬直化を防ぎたいと考えています。

全クラブ参加によるキャビネット運営で、本部運営の民主化と透明化を計ります。(1クラブ2名以上)

メンバー各位の経費負担軽減のために、キャビネット事務所は私の会社の1部を提供させて頂きます。これらの資金は貴クラブのアクティビティ資金としてご奉仕下さい。

ライオンズクラブ国際協会330-A2地区
各クラブ評議委員・メンバー各位

ご挨拶

日頃はライオンズクラブ活動にてご指導賜り感謝申し上げます。

私は過去、330-A地区の神戸・トルコ・台湾災害救援募金の委員長として、又、PR情報ニュース紙・会員名簿等の委員長として各クラブ、メンバー各位に大変お世話になりました。その節はご協力誠に有り難うございました。

此度330-A地区は次年度より地区分割が推進されております。

A分割された場合(330-A2)地区ガバナー
B分割されず従来通りの場合(330-A)副地区ガバナー

として、私L.山浦晟暉立候補させて頂きました。微力ではございますが、地区発展にライオンズクラブのPRと事業運営の改革改善として若い血の導入に、全力を尽くす所存でございます。

どうかメンバー各位の厚いご支援ご協力をお願い申し上げます。



ライオンズクラブ国際協会330-A2地区
2002年～2003年ガバナー立候補者

L. 山浦 晟暉
(東京新宿ライオンズクラブ)

皆様と共に

私の抱負

推進します

クラブ年会費、大幅削減で若い血の導入を計るための勉強会を開催し、会員増強と退会防止のために協力致します。

クラブ活性化推進委員会を新設し、クラブ運営のマンネリ化と事業の硬直化を防ぎたいと考えています。

全クラブ参加によるキャビネット運営で、本部運営の民主化と透明化を計ります。(1クラブ2名以上)

メンバー各位の経費負担軽減のために、キャビネット事務所は私の会社の1部を提供させて頂きます。これらの資金は貴クラブのアクティビティ資金としてご奉仕下さい。



やま うら せい き L 山 浦 晟 暉

昭和10年10月3日生

(メルビン・ジョーンズ・フェロー 6回)

東京新宿ライオンズクラブ所属

職業 (株)東京富士カラー 代表取締役社長

ライオン歴

1973年7月1日	東京新宿ライオンズクラブ入会
1986年～1987年	東京新宿LC副会計
1987年～1988年	東京新宿LC幹事
1988年～1989年	東京新宿LC 1年理事
1989年～1990年	東京新宿LC第2副会長
1990年～1991年	東京新宿LC第1副会長
1991年～1992年	東京新宿LC会長
1992年～1993年	330-A地区視力ファースト献眼献腎委員会委員
1993年～1994年	東京新宿LC 2年理事 視力保護委員長
1994年～1995年	330-A地区ボランティア協力委員会副委員長
1995年～1996年	330-A地区PR情報委員会副委員長
1996年～1997年	330-A地区第11R・1Z ソーン・チェアマン
1997年～1998年	330-A地区PR情報委員会 委員長
1998年～1999年	330-A地区第11R リジョン・チェアマン
1999年～2000年	330-A地区緊急災害対策委員会 委員長
2000年～2001年	330-A地区インターネット・PR情報委員会委員長
2001年～2002年	330複合地区インターネット・PR情報委員会委員

此度、クラブ全メンバーの心温まるご推薦を頂き非力を顧みず330-A2地区次期ガバナー候補者として立候補致しました、東京新宿ライオンズクラブ所属のL山浦晟暉でございます。

私は数年前、神戸震災募金活動やトルコ・台湾の救援募金活動の主催担当委員長として皆様に大変お世話になった者でございます。

ライオンズクラブは永きに亘りボランティア活動のオピニオンリーダーとして社会貢献して参りましたが、近年、社会構造・環境問題等の変貌又激動する経済状況下にて、今や、ライオンズクラブの運営や事業も新しい時代に相応しい改革・改善が求められて居ります。

昨今、若者がボランティアに感心を深めNPO・NGOによる奉仕活動が活性化し、社会的評価を高めている一方、私共ライオンズクラブは、近年大幅に会員が減少するという重大な局面を迎えて大いなる発想の転換が求められております。

どんな時代でもライオンズクラブの発展は、会員増強による組織の強化は永遠のテーマであります、メンバー数衰退の原因を徹底的に追求する事が今最も求められる事と考え、私はこの度ガバナー候補として立候補させて頂きました。

物の時代から心の時代へと移行する現代社会に於て、私共ライオンズクラブの基本信条であります『人を思い遣る心』が地域社会からボランティアのパイオニアとして魅力ある団体である事を認知され、限りなく発展していく為に不可欠の新入会員、特に質の高い活力のある若いエネルギーの増強を計るには『我々は今何をすべきか』『新しい時代が何を求めているのか』を究明し、タイムリーな奉仕活動とクラブのアクティビティーの硬直化や例会運営のマンネリ化を防ぎ、ライオンズライフに『誇りと充実感』『喜びと夢と感動』を覚える例会運営や事業活動をし、魅力あるクラブ運営を実現して行かねばならないと思います。

現在は、中野ガバナー方針である『より充実したクラブ運営と奉仕活動の活性化』を目的とする地区分割による地区再編成が実施される予定と成って居ります。

『継続は力なり』と申しますが、次期は、組織改革でのキャビネットの効率化・簡素化の拡充を計ると共に『キャビネットとクラブ』『ガバナーとメンバー』との距離の短縮を図り、分割のメリットを十分に活かし、将来の地区発展につなげる重要な準備期間と存じます。

不肖、私が皆様方のご賛同を賜りガバナーとしてキャビネットを担当させて頂くご指名を頂戴した場合は、必ずやメンバー各位からご満足頂ける開かれた、メンバーから求められるキャビネットとして皆様と力をあわせて下記の条項を実行し、次世代につなぐ魅力ある奉仕団体になるよう改革に邁進致す所存でございます。

1. ガバナーは本来、自己負担にてキャビネットの事務室を自社にて提供する位の決意を持ち、クラブのキャビネット運営費の削減分を奉仕活動に利用して頂くべきと考え推進します。
2. 会員増強と退会防止のシンポジウムの開催を実施しメンバー獲得に最善を尽くします。
3. クラブ事務局費70%ダウンの実例によるクラブ年会費の大幅削減の実例勉強会を開催し、各クラブの年会費削減を推進します。
4. クラブ活性化委員会を新設し、年次大会に委員会活動の発表会を導入、年次大会のあり方の改革を致します。
5. キャビネット機構の民主化・透明化を推進する為、キャビネット各委員会等に全クラブより必ず参加して頂きます。
6. 単一クラブの奉仕活動の主体性を最優先し、キャビネット指導型の奉仕活動は実施致しません。
7. クラブ表敬訪問を強化し、奉仕活動に体験参加しメンバー各位との交流によるコミュニケーションを計ります。
8. 各クラブ、インターネット導入の促進を図る勉強会開催により、各クラブ間の奉仕活動の情報・交流とスピード化を計ると共に印刷費、通信費等の大幅削減を実行致します。
9. ライオンズクラブの知名度・存在感・高揚の為、ボーイスカウト・ガールスカウト・NPO・NGO等と提携、又は後援する事も地域社会に必要と考え推進したいと思ひます。
10. ライオンズクラブのイメージアップPRの為、全日本レベル共同にて新聞やTV-CM等でPRを実施する事を計画致します。

以上、所信の一端を述べさせて頂きましたが、この方針の実現の為にはメンバー各位の絶大なるご支援とご協力が必要であります。

正しく浅学非才であります、L山浦晟暉にご指名頂けますならば皆様と共に多くの難問に果敢に挑戦し330-A2地区発展の為に全力を傾注して参る所存でございます。

何卒、山浦晟暉にご支援ご鞭撻を賜りたく伏してお願ひ申し上げます、私の所信のご挨拶とさせて頂きます。

2007年3月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
2005年～2006年
ガバナー 中村 保彦 様

2006年～2007年
会計処理委員会
委員長 坂東 和男

【 ご 質 問 】

1. 山浦ガバナー期の支払いに関する件

- (1) 2004年7月～2005年6月山浦ガバナー期分として、2005年7月6日以降
11月8日まで中村ガバナー期に支出されている人件費があります。(別紙参照)
この件で、大家L・杉浦Lの説明では、中村ガバナー了承を得ているとのことですが、
了承をしたのか、否かお答え下さい。

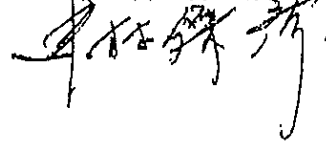
- (2) 2005年8月10日開催されたアカデミーに関して、7月切手代が支出されていますが、
支払いを了承していましたか、否かお答え下さい。

2. コメント

会計処理委員会よりの質問に対する回答書

2005~2006年度 地区ガバナー

中村 保彦



1. 山浦巖暉地区ガバナー期の支払に関する件

- (1) 須山好江(当時主任)以下土田、井上、〇〇さんは、2006年6月30日をもって、キャビネット事務局との契約が解除され、7月1日以降、中村保彦Gキャビネット事務局とは契約がなされませんでした。

7月1日以降うわさで須山他3名が山浦ビル(2004~2005期キャビネット事務局)で残務整理の為、出勤しているらしいとの事を聞きました。また、後日、山浦巖暉前地区ガバナーより須山さん達に残務整理をしてもらっている、との事も云れました。

☆ 一方的な伝達は、了承とは言いがたい。

また、次年度以降の出金は、6月30日現在での未払金等債務が確定しているものであり、7月以後新たに発生する支払金は中村保彦G期の費用となるべきである。

中村保彦G期に契約のしていない事務局員の人件費は、山浦巖暉Gの個人的契約における支出と考えるのが妥当であろう。

- (2) 7月切手代並びにアカデミーに関する出入金に関しては、一切不知

以上

第4回キャビネット会議

会員増強・指導力育成委員会 委員長報告書

『退会防止マニュアル』

はじめに

この度、本委員会で『退会防止の報告書』を作成いたしました、貴クラブにおかれましては各項目をチェックリストとして、ご利用いただければ幸いです。

基本(全体)関係

- (1) 「ライオンズの誓い」の精神をクラブ活動は勿論、一般社会でも、常に持つよう心がける。
- (2) ライオンズルールの厳守、少なくとも[ライオンズ必携]を理解、記憶しておく。
- (3) ライオンズメンバーは常に常識人としての言動に務め、一般人の模範になる様、研鑽に努める、ましてや、人格欠落者になってはならぬ。
- (4) ライオンズメンバーは老若男女の組織であり、皆、同級生であるが、時にはLの立場を忘れ、年齢的な先輩、後輩に対して暴言的発言、命令調発言にならぬ様注意する。
- (5) メンバーの老齢化が起りつつあるが『奉仕』の心があれば、体力にみあった役職を与える事が、退会防止の一助にもなる。
- (6) 時の三役により、不満を抱く会員には『あきらめない!』〔一年交代〕で続けて活動する事に理解を求める。

クラブ運営関係

- (1) 年会費、ドネーション、ファイン、その他の負担金は、他クラブに合わせるのではなく、自クラブで低額化を計る。
- (2) 上意下達を行わず、常に、議長、司会者は、あまり発言しない会員にも意見を述べる機会を与えると共に、自由にものが言える雰囲気を作る。
- (3) 古い会員や個性ある会員の発言により、会の中に不和が生じ、人事、運営、活動等に影響が出てくるので、『一人の英雄はいらず、全員が英雄である』をめざす。
- (4) クラブ運営の不満は、退会者を出すだけでなく、同調退会者まで増加させる。

例会関係

- (1) 楽しい例会の開催に努める、クラブごと、年次ごと、年齢ごと、他の条件ごとに、各クラブが試行錯誤を繰り返し、見つけ出す努力をする。
- (2) 会員の交流の一助として、名簿順又は委員会別等で2～3名で何か催し物をしてもらう。
- (3) 会欠席者がでた場合は、次回にむけて、『お声がけ』ルールを作る。(始めはスポンサー、次は幹事、3回目は会長が連絡を入れる等。)
- (4) 例会での飲酒には注意すること、ましてや、二次会、三次会となると、酒で不和を起こす者も出てくる、これは、ライオンズマンとして、人として厳に慎むことである。

委員会活動関係

- (1) 全員が委員会に所属するが、活動する委員会とそうでない委員会がある、活動の少ない委員長は、極力、委員親睦も視野にいれて委員会を開催する。
- (2) 全員参加型で、クラブ会員が『奉仕活動して良かった』と言える様なアクティビティーの開発、開催を思考する。
- (3) 委員会の任期は1年なので、知識、経験が充分ないと、準備期間が長くなり、委員会活動の期間が縮小されてしまう、よって、新しいクラブでは、委員会活動報告書を作成し、次期委員長に引き継ぐ。

新入会員、退会者関係

- (1) 会員増強については、出来うれば、量より質を重視したい。
- (2) 新入会員へは、年次をおって各クラブメンバーがフォローを担当する。
- (3) 新入会員は、同級生と思って行動せよ。上下関係ではない。
- (4) 退会者が出た場合は、真の退会理由をあらゆる手を尽くして把握する、次の退会者を出さぬ為。

おわりに

- (1) ライオンズメンバーは、常に己の人格の向上に努力しなければならない。

以上

第3回キャビネット会議委員長報告書

「IT・PR・ライオンズカード委員会からの報告とお願い」

IT・PR・ライオンズカード委員会・委員長 L、横溝 真男

- 1、今年度のキャビネットの目的で有ります、「各クラブにホームページを」を目標にホームページ作成のお願いについて、ご協力ありがとうございました。今だ達成してないクラブにおきましては、ご指導等いたしますのでホームページ作成にご協力宜しくお願い申し上げます。

又、国際本部への月例報告としての WMMR（ウェイブ・メンバーマンスリーレポート＝インターネットによる国際本部へのアクティビティ等各クラブからの報告）の入力について、実行されてないクラブが有ります、月例報告用サバンナ（キャビネット・ライオン誌へ各クラブからの報告）の期限内に報告と共に全クラブにご協力お願いします。

分からない点がありましたらご連絡下さい、宜しくお願いします。

『佐原 幸雄 副委員長・向井忠義 副委員長担当』

- 2、今期のライオンニュース3号発行にむけて編集中です。

330-A 地区大会の事項が主体です、ご期待下さい。

『宇埜 正純 副委員長・桃沢 秀 副委員長担当』

- 3、今期、三井住友ビザカードの入会を各クラブにお願いしております、ライオンニュース1号に掲載してあるとおり、現在各クラブ共に会員、入会者の減少、又、会費値上げもはばかれる中、カードを使用するだけで、各クラブやキャビネットが潤う、カード使用を宜しくお願いします。

尚、国際大会の旅費を旅行会社3社共に、三井住友ビザカード使用が可能になりました。三井住友ビザカードに早めに入会し 330A-地区、又自クラブの為にお願いにご活用下さい。

『黒沼 成見 副委員長担当』

以上三点、宜しくお願い申し上げます、と共にご報告させていただきます。

第4回キャビネット会議 委員長報告書

委員会名 エクステンション・リテンション委員会

委員長 L 山口 泰男

2007年6月18日（月）

報告事項

当委員会は今期の活動目標として、次の2点を掲げました。

1. 新しいクラブ（合併を含む）の結成を3クラブ以上目指すこと。
2. 各クラブ（特に結成3年以内のクラブ）の運営・活動についての情報を収集し、必要なクラブには適切なアドバイス及び指導を行うこと。

実施結果は下記のとおりです。

[1] 新しいクラブの結成は1クラブです。

名 称 : 「東京イーストライオンズクラブ」
スポンサークラブ : 「東京上野東ライオンズクラブ」
結 成 会 : 平成19年2月19日（月）
チャーター申請 : 平成19年5月7日付 申請中
チャーターナイト : 平成19年6月23日（土）予定

なお、関係クラブの「東京新宿北ライオンズクラブ」はステータス・クオの解除申請（平成19年4月3日）をし、4月25日付けで解除されました。

[2] 合併クラブの成立は1クラブです。

合併クラブ : 「東京神田ライオンズクラブ」と「東京本郷ライオンズクラブ」
合併後の名称 : 「東京中央ライオンズクラブ」
合併目標 : 平成19年7月1日（日）（平成19年5月17日付 申請中）

[3] 結成3年以内のクラブ、13クラブに対し、アンケート調査の協力をお願いしました。その結果は臨時第1回キャビネット会議に報告したとおり、各クラブ共、それぞれ独自のアクティビティを実施しながら努力、健闘していることが確認でき、早急に当委員会の支援を必要とするクラブはありませんでした。

[4] 委員会は、6回開催いたしました。

- ・第1回（2006.8.25） 委員会の方針、活動目標、スケジュールの決定
- ・第2回（2006.9.15） Yクラブ結成準備委員の出席：問題点を整理
- ・第3回（2006.10.13） Y及Fクラブ設立準備委員長、委員の出席：情報交換
- ・第4回（2006.11.17） アンケート調査結果の中間整理
- ・第5回（2007.3.16） Eクラブ結成会に対する委員会の役割、見解を整理
合併クラブの会長、委員の出席：合併手続きの検討
- ・第6回（2007.5.25） 委員会の今期活動報告のとりまとめ

[5] 目標の3クラブの結成は出来ませんでした。来期の誕生に向けて、種は蒔くことができましたので、来期に芽が出て、花開くことを期待しています。

第4回キャビネット会議委員長報告書(又は審議事項)

委員会名 LCIF・CSFⅡ委員会

委員長名 L 嶋 崎 喜 一

報告事項(又は審議事項)

◇ CSFⅡ街頭募金の報告

“視力に障害のある方々にあなたの愛を”のキャッチフレーズで国際プログラムCSFⅡに協賛のため下記要領にて街頭募金活動が実施されました。

記

参加：東京渋谷ライオンズクラブ・メンバー各位

日時： 2007年4月28日(土) 10:00～15:00

場所： 渋谷駅南口モヤイ像前

◇ “CSFⅡチャリティー観劇会”の報告

当委員会主催に依ります観劇会は、2007年5月23日(水)日本橋浜町明治座に於いて、各クラブメンバー・ご家族・ご友人等の203名さまのご参加をいただきました。

開演に先立ちロビーに“視力ファーストⅡキャンペーン”のノボリ旗とCSFⅡのポスターを掲げ、委員会メンバーは“盲人に愛の光を”のタスキをかけて、ご参加者のお迎えとP.R.をいたしました。

演目は落語を舞台化した「うそつき弥次郎」と言うコメディーで、笑いと共にひと時をお楽しみ頂けたと思います。

又、夕食時には一堂に会しました皆様方に対しまして、ライオンズクラブ国際協会が取り組んでおります“地球上・世界中の視力障害による失明者をなくそう”と言う遠大な計画とCSFⅡ(第二次視力ファースト・キャンペーン)につきまして、簡単な説明をいたしました。

結びに、ご参加の皆様方に深く感謝し、厚く御礼を申し上げます。

第4回キャビネット会議委員長報告書(又は審議事項)

委員会名 緊急災害援助対策委員会

委員長名 L 白 川 良 和

報告事項(又は審議事項)

1. 06～07 今期の総括

2. 東京直下型地震の想定

3. ライオンズと災害 “救援、復興、再建”

いつ起きるか「直下型地震による緊急災害のへ対処」

4. 東京直下型大地震

あなたは震度6強を生き抜くことができるのか？

(注) 5月28日(月)までに330-A地区キャビネット事務局FAXにてご提出ください。

06～07 今期の総括

330-A地区緊急災害委員会

委員長 L 白 川 良 和

330-A 地区では今期の緊急災害援助対策委員会のガバナー諮問事項として

- ① WE SERVE の精神に基づいた行動するライオンズクラブとして緊急災害時のボランティア活動の確立
- ② 災害発生時の対策組織及び運用規則を作成する。
- ③ 防災知識の教育、訓練、PR に努める
- ④ 「愛の泉緊急対策援助資金」の運用規則の見直しを行なう。

以上の事項に対し、当委員会では、東京330-A地区に想定される大災害「東京直下地震」を研究して3年以上の計画で進める方針を決め、第一年度目は地震災害の教育、訓練をメインテーマとして東京都が9月1日の都民防災の日に千住地区を中心に行なった首都直下型地震を想定した防災訓練に参加し、実際に想定される高層ビルからのレスキュー隊による救助活動、艦船を利用した帰宅困難者の千住大橋から千葉港、横浜港方面への移送等を目の当たりにし、災害発生時の緊急避難活動が大変なことを委員会は体験した。

よって、第一年度目のテーマである地震災害発生時の教育訓練が330-A地区として重大であると認識した。

10月23日 330-Aセミナーの日には前港区長 原田敬美先生を講師に招き地震災害への予測、知識について受講し、4月6日には憲政記念館に警視庁より講師を招き、東京直下型地震について、多くを学んだ。又、3月26日には東京都消防庁のご協力により、第5回目となった、上級救急救命技能講習会を開催し、74名の上級技能講師を誕生させた。

委員会は毎月1回を原則に開催し、計12回に渡って討論し、緊急災害に関する情報知識の向上に務めた。

最終例会は八王子高尾ライオンズクラブと18RCのメンバー皆様のご協力の下に高尾山薬王院に於いて、東京・関東平野の自然災害に対する安寧を委員会一同参加し祈願して次期キャビネットへ引き継いだ。

東京直下型地震(マグニチュード6.5以上 震度5.5以上)の想定

A【問題の総括】

- ① 東京直下型地震が起きると予想されるが、その確率は20～30年以内に70%の確率で発生する。
- ② 地震が起こると新しい障害者が15～16万人も生まれるという予測にライオンズクラブはどう対処するか？
- ③ 330-A, B, C, 地区のメンバー15000人が被災者になり、家族も含めると60,000人が危機にさらされる。
- ④ 大震災が発生した時
 - (1) 自分自身を被災から守る(自主防災)
 - (2) 家族を守る(家の中を安全にする)
 - (3) 会社、社員を守る(会社の安全度、操業をどうするか?)
減災、防災の日常的訓練調査を行なっておくこと
 - (4) 世界最大のボランティア団体「ライオンズクラブ国際協会330-MD地区震災復興援助ボランティア活動」をどうするか
- ⑤ ライオンズクラブMDとしての対処
 - (A) LCの全国レベルの活動
 - (B) LCの8都県市レベルの活動(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市)の連合活動
 - (C) ライオンズ各クラブとしての活動
 - (イ) キャビネット
 - (ロ) RC
 - (ハ) ZC
 - (ニ) クラブ
- ⑥ ライオンズクラブ国際協会としてのアラート活動
 - (A) 物質提供(医薬、水、食料、寝具等生活用品)カテゴリーを決めておく
 - (B) 資金提供(最大金額決めておく)
東京都ボランティアセンターと相談して決める。
 - (C) 人的提供(ボランティアとして活動出来る人の登録)
東京都ボランティアセンターが指揮する。
 - (D) 消防庁と進める上級救急救命技能士養成講座の開催

AEDの重要性

B【本日の提案】

1. 330-MD地区としての指揮、命令系統を明確にしておく
2. 緊急援助実施要綱を見直し、本年度版を作成する。

第53回年次大会分科会資料集

いつ起きるか「直下型地震による緊急災害への対処」

330-A地区ガバナー

L 森山 勇

緊急災害援助対策委員会委員長

L 白川 良和

【対策検討事項】

1. 緊急災害が発生した時、全てのライオンズメンバーはどう行動するか。
2. 緊急災害発生時のライオンズメンバーの被害状況をどうやって把握し、援助対策をどうするか。
3. 緊急災害が発生した時、災害本部をどこに設営し、その指揮は誰が取るのか？
4. 緊急災害が発生し、災害本部を設営し、全国全世界からの情報問合せにどう答えるか？
5. 災害本部へ届く全世界から又、全国からの救援物資、お見舞金（予想 330-Aの場合 物資3000トン、お見舞金3億5千万円以上）をどう生かすか？

(1) お見舞金の配布方法

被害者お見舞金（メンバー）

1. 死亡 本人 妻子
2. 全焼全壊
3. 重傷（1ヶ月以上の入院）
4. 半焼半壊

* 見舞金の規定を事前に制定しておくこと

* お金の管理（支払・引き出し方法）をどうするか？

(2) 救援物資の扱いについて

a. 救援物資の受領方法 ⇒ どこで誰が受け取るか？

- イ) 医薬品
 - ロ) 食料
 - ハ) 衣類
 - ニ) 寝具（毛布、シーツ、枕、布団等）
 - ホ) 仮設用品（トイレ、プレファブ）
 - ヘ) 家電（電池、懐中電灯、発電機、掃除機等）
- 受付センターはどうするか

第4回キャビネット会議委員長報告書

委員会名 薬物乱用防止委員会

委員長名 L. 阿 部 昭 男

報告事項

委員会1年間（2006年7月1日～2007年6月30日）の活動報告

1. 7月、担当副幹事と相談してガバナー方針である、まずA地区内のクラブに薬物乱用防止教室を如何に多く開催していただくにはどうしたらよいか、という基本方針のもと、どのように1年間活動していくか話し合い、運営基本方針を作成し、ガバナーの了承を頂き正副委員長会議にて決定することとした。
2. 7月、地域に密着して区市町村の教育委員会などを通して、学校に薬物乱用防止教室をお願いするためには、東京都との繋がりを強くしていかなければならないということで、都福祉保健局健康安全室薬務課の芦野課長に挨拶に行き、話し合いをした結果、東京都主催の薬物専門講師養成講座を開催して頂き、修了証をいただくことが一番の早道ではないかと思われましたので、その後7回程お願いに通いました。結果、芦野課長が部長の方へ我々の熱意をお話してくださり、12月又は1月頃ということでライオンズクラブのために特別講習会を開催して頂けるというご返事を芦野課長より頂きました。この件について黒田副幹事よりガバナーへ報告して頂きました。
3. 7月、上記の結果、認定講師の方は330複合地区と財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センター（以下センターと記述）との共同認定証と東京都の講習会を受けることにより（修了証）、2枚の認定証を提示して学校との交渉にあたる事が出来るので、より信頼性が増すと考えられます。そのためにはセンターの了承を得なければならないため、センターを訪問し阿部部長にお願いして了承して頂きました。
4. 今までは期の初めに各クラブ会長・幹事・認定講師セミナーを開催しておりましたが、（1年の委員会活動の予定を知っていただくため）今期は認定講師の方々のレベルアップを目的にした勉強会（模擬講演会）をA地区を3ブロックに分けて実施したい旨を副委員長に提案した所、全員賛成して頂き、勉強会と認定講師更新補講を兼ねて行うことにより、3回の補講のチャンスがあることから、センターに了承を取り付けるべき阿部部長と交渉しOKを頂きました。
5. 上記事項が交渉の結果、東京都、センター、ガバナーの了承を頂きましたので、第1回委員会を8月23日CAB事務局にて開催し、この1年間の活動計画を説明して委員の方々にご理解、ご協力をお願いをし、その後初顔合わせ会を行いました。
まず、新規養成講座及び更新講座を11月20日（月）台東区役所で開催（複合地区委員寺田Lが事前に申込をして取って頂いていたため）決定。早速、各クラブに出す書類作成やその他打合せをし、センターの阿部部長と関係官庁（厚生労働省、警察庁、文部科学省）に訪問し、講師のお願いをして廻りました。第2回委員会を9月14日開催、10月20日小委員会、11月9日第3回委員会開催。
6. 11月15日、麻薬・覚せい剤乱用防止運動東京大会（日比谷イイノホール）に委員会及び各クラブより25名参加。委員長がライオンズクラブを代表して来賓の挨拶を行いました。
7. 11月20日、台東区役所にて第10回薬物乱用防止教育認定講師新規養成講座及び第8回更新講座が開催されました。結果、新規取得者105名、更新取得者185名の計290名の方が決定いたしました。

8. 12月11日、第4回委員会開催。東京都主催の薬物乱用防止専門講師養成講座案内は11月6日各クラブに発送済、又11月24日にはZCPへ各クラブへの働きかけのお願いを文書にて発送済であるが、12月25日までに東京都へ申込名簿を提出しなければならないため確認作業をし、2月19、21、23日に行われるステップアップセミナーの案内を12月12日に各クラブ文書発送の確認作業をし、その後忘年会を開催。
9. 12月23日、品川区マラソン大会に品川・五反田・大井・荏原LCより要請があり、委員会より5名出席。
10. 1月、東京都よりポスター、標語入賞作品利用依頼があり、ガバナーに相談してThe Lions Newsに掲載して頂くことになり、PR情報委員会にお願いいたしました。2007.3.②掲載済。
11. 1月24日、東京都主催薬物乱用防止専門講師養成講座開催（東京都社会福祉保健医療センター）にて152名の方が修了証をいただきました。当初200名を越す申込があり、一部お断りしたメンバーもいましたが、当日無断欠席者が多く、無理に開催して頂いた東京都に対して大変申し訳なく思いました。今後、メンバーの方に対しては気をつけて頂きたいと思います。
12. 1月30日、第5回委員会開催。ステップアップセミナー申込〆切り前日でもあり、再度各クラブ、ZCPに対して受講要請をすることとして、2月2日に文書発送。
13. 2月13日、第6回委員会開催。ステップアップセミナー1週間前でもあり、出席者数及び講師の確認作業をしていたが、出席メンバーで勘違いをされて講師希望に〇を付けていた方が多く、改めて講師をして頂く方を探し、お願いすることとし、各委員がそれにあたることとした。
14. 2月19、21、23日憲政記念館にてステップアップセミナーを開催。セミナーの受講者3日間合計147名。内セミナー受講で認定講師更新補講の方82名。結果、今期新規取得、更新、更新補講の方合計で372名の方が認定講師として通しナンバー付の新認定証を頂きました。
15. 2月20日、銀座中学校にて築地市場LC主催による薬物乱用防止教室があり、委員長と片江副委員長が出席。片江副委員長が講師を務めました。
16. 2月26日、ガバナーアワード審査会、委員会全員で審査をし、委員会としての選定をいたしました。
17. 3月9日、町田第5小学校にて町田LC主催による薬物乱用防止教室が開催され、委員長が出席し父兄に対してパネラーとしてお話をいたしました。
18. 4月16日、第7回委員会開催。薬物乱用防止教室実施実態調査未回答クラブに対して連絡をすることと、認定講師名簿作成のためのデータの再確認のお願いを両方とも4月25日〆切りで各クラブにお願いしてあるが、早急にまとめて書類作成が出来るようにすることとし、名簿も剰余金にて作製することを決定いたしました。
19. 5月14日、薬物乱用防止全国大会参加要請（複合委員会にてA・B・C委員長に文書発送を要請された）CAB事務局にてA地区全認定講師へFAX作業。
20. 全国大会運営委員会より出席要請があり、正副委員長出席。当委員会は総務部会に入る。
21. 6月7日、全国大会リハーサル（日本武道館）13:00～17:00
22. 6月8日、薬物乱用防止全国大会 9:30 集合
23. 6月24日、「6・26 国際麻薬撲滅デー」平成19年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が池袋西口公園で13:30～16:00迄実施されます。今回は豊島LCも協賛し、委員会と共に参加活動いたしますが、近くのLCメンバーの方の多数の参加もお願いいたします。特に12R1Z 芦田ZCP（豊島L

C)におかれましては、ゾーン内の協力参加を要請していただけけたら幸いです。委員会は当活動終了後、東中野の日本閣にて第8回委員会を開催。引き継ぎ書の確認を行い、1年間の活動を終了したいと思います。

24. 薬物乱用防止教室実施実態調査結果について、5月25日現在で回答クラブ117、未回答クラブ90。回答クラブの実施報告で実施していないクラブ77、実施したクラブ40、実施内訳として実施校数全89校（小・35校、中・52校・高2校・その他6地区）その内、5校以上実施しているクラブは葛飾、江戸川東、中野、玉川、日野、八王子陵東、15R1Z6クラブ合同での実施となっております。2004～2005年度の調査では実施クラブ16、計46校でしたので2年前より少しずつ前進しているのではないかと思います。又、報告書はまとめておりますので詳細をお知りになりたい方は委員会に申し出てください。
25. 認定講師名簿に関して2年前発行した名簿は前期の新規、更新が確定していれば今期の372名（センターで確認済）でデータを次期委員会に引き継ぐことで済むわけですが、退会者の届出がクラブから出ていないとか、一部講師として資格があるにもかかわらずデータ漏れがあったりということで、受講者より頂いた費用の剰余金で作製、配布することにいたしました。データ再確認の際には会長、幹事、事務局員様には大変お手数をお掛けいたしました。ありがとうございました。
26. この報告書は、各クラブメンバーから参加費を頂いて1年間委員会として活動してまいりましたので、会計報告書も含めてZCP様にはガバナー諮問委員会において各クラブ会長様にお渡しくださるようお願いいたします。

第4回キャビネット会議委員長報告（会計の部）

薬物乱用防止委員会

委員長 阿部昭男

収支決算報告書

（2006年7月1日～2007年6月30日）

収 入 の 部		支 出 の 部		残 高
摘 要	金 額	摘 要	金 額	
11月20日 【薬物乱用防止教育認定講師養成講座 及び更新講座】 講習会受講料 @3000×290名	870,000	ペットボトルお茶代 @80×336本 名入れアドレス印代 講座タイトル看板他 振込み手数料 認定証製作代 振込み手数料	26,880 3,990 26,250 262 580,000 210	
小計	870,000	小計	637,592	232,408
1月24日 【東京都主催薬物専門講師養成講座】 受講者 155名	0		0	
小計	0	小計	0	232,408
2月19日・21日・23日 【薬物乱用防止教育認定講師 ステップアップセミナー及び更新講座】 セミナー受講料 @3000×147名 更新料 @3000×82名	441,000 246,000	憲政記念館第1会議室使用料 センター更新料 @2000×82名 懇親会費 @3000×120名 振込み手数料	59,160 164,000 360,000 210	
小計	687,000	小計	583,370	336,038
受取利息 2月	63			336,101
受取利息 通帳解約時	112			336,213
阿部委員長よりドネーション	3,787	認定講師名簿製作代 発送手数料、振込料込	340,000	△ 3,787
				0
		残高		0

今期キャビネットからの補助金なしで、参加者の会費のみで委員会を運営いたしました。当初、麻薬覚せい剤乱用防止センターから、今期より認定証の発行と教材費で3,000円に値上げしてほしい旨の連絡をいただきましたが、交渉の結果、来期より3,000円ということで、今期は2,000円をお願いいたしました。

又、ステップアップセミナー参加者が懇親会に出席しないで帰られる方が多く、2日目、3日目で調整し、剰余金が合計で340,000円ほど出ましたので、認定講師名簿を作成させていただくことにいたしました。現在、データを各クラブに確認、訂正していただいております。来期より14リジョンになるとのことなので、データをそのように直しております。最終確認後、印刷、製本作業に入り、6月中には認定講師全員と各クラブ控え用1部を、各クラブにお送りいたしますので宜しくお願いいたします